

九条の会・石川ネット ニュースレター

2009.2.18 発行

No.12

連絡先／〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net/> E-mail office@9jo-ishikawa.net

11月3日の集会の報告

「九条の会・石川ネット」が主催し、県内の多くの「九条の会」が賛同して、11月3日に教育会館大ホールで「輝け九条！平和憲法公布62年記念石川県集会」が開かれました。約250名の方々が参加されました。

まず、呼びかけ人の1人である菅野昭夫弁護士が開会のあいさつをし、「アメリカ大統領選はオバマ候補が当選するだろうが、一定の変化や期待がもたれているものの、外交政策はブッシュと変わることはない。日本との関係では、憲法9条を変えろという圧力は続く。したがって、これまでどおり、改憲阻止の闘いを継続させなければならない。」と発言されました。

次いで、今年4月に名古屋高等裁判所がイラクでの航空自衛隊の活動を違憲と判断した事件で、原告弁護団団長の内河恵一弁護士が、「イラク派兵違憲判決と恒久法」と題して講演をされました。内河弁護士は、裁判の訴状を「ですます調」で書き、若者にも分かりやすいものにするよう工夫したことや原告らの訴えに耳を傾けない裁判官に訴えるために裁判所の前で毎日、朝と夕方の二回にわたって宣伝行動をおこなったことを紹介してくれました。「政府は『国際貢献』『人道支援』などの『まやかしの論理』で自衛隊の海外派兵をおこない、戦争のできやすい国にしています。今後の政府の動向をしっかりと監視していく必要があります」と訴えました。

その後、各地の「九条の会」からの報告がありました。能美九条の会の渡邊博之医師は、映像を使って若い職員たちが平和の歌のライブ演奏をおこなってきたことを紹介をし、三年間の活動を通じて、若者たちとお年寄りのパワーはすばらしいと感じたと話されま

◆「平和憲法施行62周年記念石川県民集会」

講師／菊池ゆみさん（「戦争中毒」の訳者）

立川談之助さん（落語家）・稲田和浩さん（演芸作家）

とき 5月3日（日・祝） ところ 石川県文教会館

主催／九条の会・石川ネット

憲法9条の意義 考える県民集会

金沢で開く

憲法九条の意義を考
える県民の集いが三
日、金沢市香林坊の県
教育会館であり、自衛
隊のイラク派遣の差し
止め訴訟の原告弁護士
長、内河恵一弁護士が
講師を務めた。

した。渡邊さんの二人のお子さんも平和の大切さをアピールしました。「九条の会・七尾」の古田励子さんからは、これまでの活動が紹介され、麻生首相が「集団的自衛権の行使は憲法解釈で可能」などと公言し、憲法九条を足蹴にしていることは許せないとの思いでこれからもがんばりたいと話されました。「つばた九条の会」の堀井洋さんからは、会を立ち上げるために、知人はもちろん近所の家を一軒一軒訪ねる地道な活動を精力的におこなったことを通じて、多くの方が参加してくれたと報告されました。

集会では引き続き、集会宣言を採択し、最後に、呼びかけ人の1人で医師の白崎良明さんが閉会のあいさつをおこないました。「国際的にはクラスター爆弾禁止運動など市民の運動の中から平和な情勢が作り出されつつあります。私たちも憲法九条を守るという運動をそれぞれのところで一人一人が広めていくこう」と呼びかけられました。

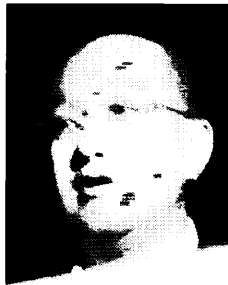


イラクへの自衛隊派遣について話す内河さん＝金沢市香林坊の県教育会館で

約二百五十人が集まった。内河さんは「イラク派兵違憲判決と恒久的に考えるため、(バ

グッドへの空輸を違憲とした)名古屋高裁判決を読み直す必要がある」「恒久法で自衛隊が人を殺傷できるようになってしまつたのではないか」などと語った。

「戦争の後遺症がある子どもなどを目にする」と、戦争に加担してはいけないと思つ」と発言すると、内河さんは「暴力では戦争はなくならない」と応じていた。(中村文人)



能美9条の会
渡邊博之さん



九条の会・七尾
古田励子さん



つばた九条の会
堀井洋さん

多くのアンケートが寄せられ、「大変によかった」「よかった」といった感想がほとんどでした。内河弁護士のお話は、とても分かりやすかった、との感想が多く、さらに、「憲法9条の大切さを改めて痛切に感じました。裁判とは、天上のことではなく、自分たち身近なことであると感じた。」「政治的問題には黙ってしまった裁判官が、まだまだ死んでいないと言う話を聞いて、裁判官頑張れと言いたい。」「私も、小松基地爆音訴訟のたたかいかかわっている者の一人として、自衛隊違憲、戦闘機の飛行差止を求め、権力の厚い壁に穴をあける闘争に、勇気と展望を持たたような気がしました。」などの感想も寄せられました。

各地の「九条の会」からの報告の感想として、「ぜひ、どれを切っても同じアメになら

ない創意工夫のある取り組みを一緒に考えていければよいと思います。」「それぞれの地域で地道な活動が続けられていることを知りました。このこととがまた、活動を続けている人たちの力になると思います。」「誰でもできる行動の提起も必要かと思いました。例えば、年賀状に貼る9条シールや、パソコンの共通フォーマットなども、各地の会で考えてもよいかと思いました」。

そのほか、「会場みんなで歌声を交わす場面があるといい。」「賛同人を1万人～2万人と広げるべきです。」などのご意見もありました。

参加者のみなさん、アンケートに回答をいただいたみなさん、ありがとうございました。

「九条の会」第3回全国交流集会に参加して

「会」の広がり、運動への確信・・・900人余の参加者が共有!

(報告者：事務局 板坂洋介)

11月24日、「九条の会」第3回全国交流集会が、東京の日本教育会館ホールで開催され、全国の「会」代表926名が参加しました。冒頭、小森事務局長が開会あいさつ、大江健三郎、奥平康弘、澤地久枝、鶴見俊輔の呼びかけ人4氏がそれぞれあいさつをしました。

午後からは10の分散会、青年、職場（今年始めて）の分科会が開催されました。私の参加した第3分散会には63名が参加し、時間一杯次々と20名の発言が続きました。それぞれの地域（県・市・区・町・校下など）や分野（囲碁愛好家・宗教者・渓流釣り愛好家など）の条件を生かした工夫のもと多様で多彩な活動スタイルをもった取り組みが生き生きと報告された。

共通点は、歌声あり、史跡めぐりあり、各種の趣味での催しなど文化が結合している。ニュースが定期的に発行されている。事務局会議や世話人会等が定期的に開催されている。財政は、会費制・募金制それぞれで・・・物品販売・・・グッズ・書籍販売や催しをDVDにして販売・Tシャツ販売などの工夫でした。

そこには、マンネリ化を打破して保守層、青年への接近、小学校区へどう広げるかなど、各地での新たな挑戦が始まっていることを浮き彫りにした分散会での交流となりました。

集会の最後には、「九条の会」からのよびかけとして以下のことが訴えられました。

- ◎一人ひとりの創意や地域の持ち味を大切にしたい取り組みで、憲法を生かす過半数の世論を。
- ◎継続的・計画的に学習し、条文改悪も解釈による憲法破壊も許さない力を地域や職場に。
- ◎思い切り対話の輪を広げ、ひきつづき小学校区単位の「会」の結成に意欲的取り組みを。交流・協力のためのネットワークを。

石川の地での今後につなげるヒントの多い貴重な交流会でした。

＜改憲をめぐる動き＞

2008年

9月25日 麻生首相、「(集団的自衛権の行使をめぐる憲法解釈について) 基本的に変えるべきものだとずっと言っている」と発言。

9月30日 麻生首相、集団的自衛権の行使について「国会の憲法調査会を早く動かして、与野党一体となって国民のために議論してほしい」と発言。

11月3日 「九条の会・石川ネット」が「輝け9条！ 平和憲法公布62年記念石川県集会」を開催

11月24日 9条の会第3回全国交流集会。

11月28日 浜田防衛相、イラク国内で米兵輸送等を行っている航空自衛隊に撤収命令。

12月12日 自民・公明両党、衆議院本会議で新テロ特措法延長案の再議決を強行(1月より1年間再延長される)

2009年

1月9日 麻生首相、「安全保障と防衛力に関する懇談会」で「防衛計画の大綱」の見直し作業着手を要請。

1月23日 麻生首相、浜田防衛大臣とソマリア沖での海賊対策で新法を制定する方針を最終的に確認。

1月25日 日本経済新聞が麻生内閣の支持率を発表。支持19%、不支持76%。

1月28日 政府は安全保障会議で、ソマリア沖へ海上自衛隊を派兵する方針を正式決定。

1月28日 麻生首相が施政方針演説。「日米同盟を機軸」「同盟関係をさらに強化」と強調。ソマリア沖での海賊対策を名目としておこなおうとしている海外派兵について「緊急に対応すべき課題」と明記。また消費税増税も実施するとした。

憲法問題 Q&A

Q 「海賊対策」のためだから自衛隊派遣もしょうがない？

A イラクから自衛隊を撤退させたのも束の間、麻生内閣は「海賊の襲撃は国際社会の脅威」「緊急に対応すべき」と騒ぎ立て、3月上旬にも海上自衛隊の護衛艦2隻をソマリア沖へ派遣しようとしています。国会で審議することもなく、わずか8人の閣僚で構成する「安全保障会議」で、このソマリア派遣を決定したのです。これは前代未聞のことです。

2月8日に麻生首相は「強盗している人たちに対し、こっちもやられたらやりかえさないと」と発言しました。あえて海賊船からの攻撃を引き出し、これまでタブーであった海外での自衛隊の武力行使に踏み出すという意図を明らかにしたのです。

しかも、派遣されるのは「2隻の護衛艦だけ」というのもごまかしです。麻生内閣は、護衛艦に続いて、海自のP3C哨戒機や空自のC130輸送機も派遣することを狙っています。P3Cの拠点を防衛するための陸自も加え、史上初の陸海空三軍の統合運用をおこなおうとしているのです。

元々は漁民であった人たちが「海賊」になってしまったのは、欧米やアジア諸国の漁船がソマリア周辺海域で違法操業をおこなって年間数十億ドルもの損失を与えたり、化学物質や放射性廃棄物を不法投棄したりしてきたがゆえに、生活することもできないために、「海賊行為」に走っていると言われています。このことを不問にして、自衛隊を派兵し、武力で問題を解決しようとするのは大変危険なことではないでしょうか？

各地の九条の会がらのお便り

● 2009年、今年もガンバロウ！ 九条の会・七尾

「九条の会・七尾」では、平和と私たちの生活を脅かす「戦争のできる国づくり」に反対していくために市民、労働者どうしが日頃の思いを交流し合う場をつくりたいとの思いから、初の試みとして12月7日に、「ちょっと聞いてま！ いどばた会議」を行いました。職場のこと、生活のことをざっくばらんに出し合い、お互いに理解し合う中から、「今」に対する認識を深め、連帯を強めていくことができたなら…という計画です。民間会社の「派遣切り」がはじまっていること、教育の現場で多忙と管理統制が強まっていることなどいろいろなことが話されました。時間がなくて論議を深めるまでには至りませんでした。これからもこのような機会をつくっていきたいと思っています。2009年もともにがんばりましょう！

● 「はあとの会」の3年間 森尾貞子

H17年の春、職場の仲間とお茶を飲みながら戦争について熱くおしゃべりをしたことがきっかけとなり、“平和について考えていこう”という仲間で、「はあとの会」と名づけて活動することになりました。

H17年夏には「戦争展」を開催。地域

の方々や職員の協力を得て、戦争中の品物を集めて展示したり、戦争体験を聞かせていただいたり、平和コンサートと題して憲法のうたを学びました。

H18年には「作家・早乙女勝元氏の講演会」を開催し、東京大空襲の悲惨な話しを初めて聞き、戦争の惨めさを知ることができました。そしてその秋には、長野県にある「無言館」に出向き、若くして亡くなっていった画家たちの、心の奥深くにあった無念な思いをみてきました。

H19年には、立命館大学・安斎育郎さんの「憲法と環境」の講演会を開催し、翌年、同学構内にある「平和ミュージアム」を見学に行き、戦争の歴史、世界の戦争について学んできました。

H20年には、2年前から会いたいと思っていたアレン・ネルソン氏を招き、生々しいベトナム戦争の話し、アメリカの現状、ネルソンさんの平和への熱い思いを聞きました。

私たちの職場の「はあとの会」は、“大切な事をみんなで考える事”を続けていこうと話合っています。今後も、学習会や宣伝・ニュース発行しながら、一人でも多くの方々に、憲法9条の大切さを伝えていけたらと思っています。

◆ 「9の日行動」にぜひご参加を！

九条の会・石川ネットでは、毎月9日に情宣活動をおこなっています。

次回は、3月9日（月）、午後5時30分～ 香林坊アトリオ前です。

● 真宗大谷派九条の会・小松

1995（平成7）年6月、京都駅前に大きくそびえ立つ伽藍を持つ真宗大谷派の議会で「不戦決議」が採択されました。これは先の大戦で仏法の名を借りて戦争に積極的に協力し、将来ある青年たちを死地に送ったこと、そして世界の人々とりわけアジア諸国の人々に惨禍をもたらしたことを懺悔し、戦争を許さない歩みを誓ったものであります。しかし同年の1. 17阪神淡路大震災、3. 20地下鉄サリン事件という衝撃的な事件に目が奪われ、この「不戦決議」はあまり顧みられることなく近年に至っていました。

しかし念仏弾圧によって親鸞聖人が越後に流罪にされて801年目となる2008年に真宗大谷派九条の会が発足し、これをうけて「真宗大谷派九条の会・小松」を3月27日に発会しました。「不戦決議」当時の宗務総長であった東町勝光寺前住職の能邨英士氏が代表となって、不戦決議に至る大谷派の歩みを語られ、続いて沖縄ひめゆり証言員の宮城喜久子さんに記念講演をいただきました。一周年を迎える今年は3月28日（土）午後2時から小松市称名寺において平川宗信中京大学教授においていただき、憲法9条を中心に、真宗と憲法についてお話をいただく予定で準備を進めています。多くの方に参加していただきたいと念じています。

● 「九条の会・小松」

「九条の会・小松」では、いま大変な勢いで進行する憲法9条を踏みにじる動きに対して、学習を積み重ね、反対の行動をしてきました。小松の労働組合の人や市民にもアピールしながら。

昨年12月1日、小松基地でアメリカ空軍（三沢基地）と航空自衛隊が合同訓練を強行しようとしていました。早朝、私たち「九条の会・小松」は、「戦争放棄」の旗の下に、小松基地ゲート前に集まり、石川県平和運動センターの組合員の皆さんとともに、日米合同訓練反対の声をあげてきました。

12月14日には、「戦争への危機と小松基地ー進む日米の軍事的一体化ー」と題して、第15回の「集い」を開きました。「集い」では、12月1日～5日に強行された小松基地での日米合同訓練の狙いは何かをめぐって討論しました。アメリカと日本の政府は、原子力空母ジョージ・ワシントンを横須賀港に入港＝母港化させ、日本へのミサイル防衛システム配備を一応完成させたわけですが、今回の訓練は、それに踏まえて、MDシステムとリンクする形で実施されていることが討論を通じて明らかになりました。また、かつての日本の侵略戦争をアジアの解放戦争と賛美する田母神前航空幕僚長の問題をめぐっても話し合いました。この田母神が小松基地司令部当時に作った黒い人脈が、県内の平和教育を破壊するために悪行をくりかえしてきたことのもつ重大な意味がはっきりしました。

今年も、「九条の会・小松」は、憲法9条を守るために頑張ります。

● 街なかから平和を発信

小立野・犀川ロード九条の会

* 皆さん、九条看板をご覧下さいましたか。

小立野・犀川ロード九条の会は昨年8月笠舞3丁目交差点角に憲法擁護の意見看板を設置しました。意見看板は2月より論議を重ね会員さんの声もお聞きしながら設置を決めました。

「看板よりも一人一人との対話が大切でないか」の意見もありましたが、大半の方から「応援するよ」の賛同をいただきました。

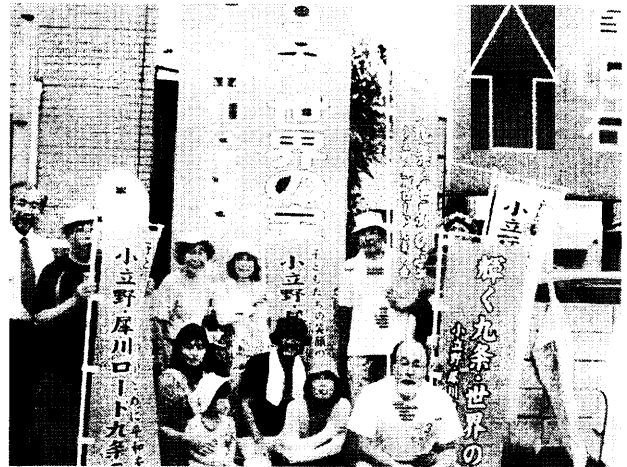
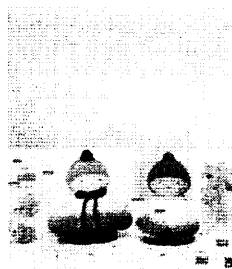
* 今なぜ、九条看板

政府は明文改憲をあきらめたわけではありません。政府・与党と改憲派は明文改憲が出来る前にも、法律によって「いつでも、どこにでも」海外派兵できる「海外派兵恒久法」の制定をねらっています。

「新テロ特措法」も「海外派兵恒久法」も戦争に加担する自衛隊は憲法違反（名古屋高裁判決）です。今こそ、私たちの住む街中から平和を発信する看板必要と考えました。

* 看板は会員さんの募金で維持

小さな看板ですが会員さんの「平和への願い」がこもった浄財で、「昼」も「夜」も「雨風」の日も立ち「平和と憲法擁護」を発信しています。



九条の会・石川ネット募金会計決算報告 (2007.1.1 ~ 2008.12.31)

＜収入の部＞		
No	科目	決算金額
1	繰越金	247,500
2	募金	767,000
3	剰余金 (08.5・3集会)	475,299
合計		1,489,799 円
＜支出の部＞		
No	科目	決算金額
1	運営費	122,670
2	活動費	254,804
3	宣伝費	48,300
4	新リーフ発行費	185,850
5	ニュース発行費	20,500
6	発送費	498,630
7	事務関係諸経費	134,008
8	雑費	33,721
9	集会赤字補填費 (07.5・3.11・3 08.11・3集会)	195,758
合計		1,494,241 円
赤字		4,442 円

尚、宣伝用の9条の会発行のリーフレット代
75,390円未払金有り

今思う

新しい年を迎え、思いを新たにされていることと思います。日頃からの皆様のご活躍に心から敬意を表します。

テレビから、新年早々、パレスチナとイスラエルの戦争の様子がとびこんできました。有史以来、どれだけの尊い人間の命や尊厳が失われたことでしょうか。私たち人間は、過去の歴史に学ぶことは出来ないのでしょうか。

日本の憲法は自主憲法だ、いや無理やり押し付けられたものだという議論をよく耳にします。いずれの立場をとろうとも、この戦争はしない、戦力、武器を持たないという憲法9条の精神は、誰もが願う、ごく当たり前のことにおもいます。世界に誇れる第9条だとおもいます。誰かが第9条を世界遺産に、と言っていましたが大賛成です。

私は真宗大谷派に身をおくものです。わたしたちが根本聖典としている大無量寿経というお経があります。そのなかに兵戈無用（ひょうがむよう）と、とかれていています。私たちがどう歩むかという指針がのべられています。しかし、かつての大戦を聖戦と位置づけた歴史があります。その責任をどう果たしていくのか、一人ひとりにかかっています。私たちの存在は極めて小さな存在ですが、命の尊厳に気付いたものから、自分で出来る、一人でも出来る平和実現の運動に参画していくことが必要だとおもいます。

遠い昔、夜店で売っているピストルがほしくて……。父親に、坊主の子供はそんなもん持ったら駄目だと、いつも叱られたことがおもいだされます。

塚本 まこと

◆ 5月3日の「石川県民集会」にむけた相談会を開催します。

県下の九条の会の方は、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

とき 2月28日（土）、午後2時～ ところ 勤労者プラザ（金沢市北安江3-2-20）



2008年5月3日に開催された「九条の会・石川ネット」主催の「石川県民集会」でスピーチされた千葉龍さん（金沢文学会主宰 小説家・詩人・コラムニスト）が、2008年11月27日にお亡くなりになりました。

ご冥福をお祈りします。